

2020 年 5 月 7 日  
一般社団法人 日本緩和医療薬学会  
代表理事 塩川 満

2020 年 4 月 15 日付で京都府立医科大学附属病院ならびに京都大学医学部附属病院から発出されました下記の『新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の PCR 検査に関する共同声明』（一部抜粋）につきまして、本学会は理事会において、患者ならびに医療者への感染拡大を防止し、医療崩壊を起こさないための重要な声明と判断し、賛同することを決議致しました。

- **1 院内感染を防ぐ水際対策として、無症候の患者に対する新型コロナウイルスの PCR 検査を保険適用（ないし公費で施行可能）にしていきたい**  
COVID-19 に関しては無症状であっても、手術や分娩、内視鏡検査あるいは救急医療などの診療実施前に、院内感染を予防するための水際対策として保険医療等の公費で PCR 検査を行えるようにすることを強く要望いたします。
- **2 PCR 検査に必要な个人防护具と試薬を確保していきたい**

現在、新型コロナウイルスの感染が全世界で拡大・蔓延しており、本邦においても感染は拡大し、その収束は未だ見えない状況にあります。これらの現状を鑑み、医療現場である病院内での感染防止対策として、無症候の患者に対する PCR 検査や、検査に必要な防護具等の確保は急務であると考えます。

本学会もこの感染症の克服に向け、取り組んで参りますので、何卒宜しくお願い致します。